

## ベトナム・カンボジア 労働法セミナー

ジェトロ名古屋では愛知県弁護士会と共催にて、ベトナムおよびカンボジアの労働法制をご紹介するセミナーを開催致します。

労務問題は進出企業にとって最も重要な法務問題の一つです。そのため、ベトナム、カンボジアに既に進出している企業および進出を検討されている企業の実務者等の方を対象に、両国における労働法制の基礎と注目に値する最新情報につきご説明いたします。

講師には、ベトナムでの勤務経験があるセンチュリー法律事務所の杉田昌平弁護士、現在カンボジアに駐在中の玉垣正一郎弁護士をお招きして、日本語でご講義頂きます。

杉田弁護士は、2015年6月から2017年8月まで名古屋大学大学院法学研究科の特任講師としてベトナムのハノイ法科大学内にある日本法教育研究センターにおいて勤務されました。また、その後もベトナム法の研究を続けておられます。

玉垣弁護士は、2017年8月から名古屋大学大学院法学研究科の特任講師としてカンボジアの王立法経大学内にある日本法教育研究センターに赴任されています。

現地の事情に精通する弁護士から労務法制に関する説明を聞くことができる貴重な機会となります。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

開催日時	2018年2月21日(水)13:00~15:00(受付開始 12:30~)
開催場所	あいち国際ビジネス支援センター セミナールーム (愛知県名古屋市中村区名駅 4-4-38 愛知県産業労働センター(ウインクあいち)18階) <a href="http://www.winc-aichi.jp/access/">http://www.winc-aichi.jp/access/</a> <JR名古屋駅桜通口からミッドランドスクエア方面へ徒歩5分> <JR名古屋駅からユニモール地下街5番出口 徒歩2分>
主催	愛知県弁護士会(担当:国際委員会)、日本貿易振興機構(ジェトロ)名古屋貿易情報センター
後援(予定)	愛知県、あいち産業振興機構、愛知県商工会議所連合会、中小機構中部本部、中部経済連合会、名古屋大学法政国際教育協力研究センター
内容	①「ベトナムの労働法」 講師:杉田 昌平 弁護士(センチュリー法律事務所、ハノイ法科大学客員研究員) ②「カンボジアの労働法」 講師:玉垣 正一郎 弁護士(名古屋大学日本法教育研究センター(カンボジア)特任講師、池田総合特許法律事務所)
参加費	無料
定員	50名(先着順)※定員に達し次第締め切ります。
申込締切	2018年2月19日(月) 17:00
申込方法	下記ウェブサイトより、参加申込フォームに必要事項を入力の上、お申込み下さい。 <a href="https://www.jetro.go.jp/events/nag/f30d11348d4de454.html">https://www.jetro.go.jp/events/nag/f30d11348d4de454.html</a>
お問合せ先	○日本貿易振興機構(ジェトロ)名古屋貿易情報センター(担当:眞嶋、広木) TEL:052-589-6210 / FAX:052-563-0170 E-mail: <a href="mailto:NAG@jetro.go.jp">NAG@jetro.go.jp</a> ○愛知県弁護士会第2課業務・広報係(担当:可児) TEL:052-203-0730

※お客様の個人情報保護については、ジェトロ個人情報保護方針(<https://www.jetro.go.jp/privacy/>)に基づき、適正に運用管理させていただきます。